

新型コロナウイルス感染症への対応について 公立小中学校等の一斉臨時休業の解除（5/15 時点）

令和2年5月15日
京丹後市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内の公立小中学校等を一斉臨時休業としていましたが、5月14日に発表された国の専門家会議の状況分析・提言及び京都府中丹以北地域の学校の休業要請の解除を踏まえ、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

なお、情報は令和2年5月15日（金）現在のものです。

小中学校について

- ・5月20日をもって一斉臨時休業を解除します。 ※状況によって変更有
- ・5月21日、22日は午前中授業（給食なし）とし、25日から通常授業とします。
- ・中学校の部活動は、6月1日から再開します。（朝練・対外試合なし）

◆問合せ先 教育委員会事務局 学校教育課 Tel0772-69-0620

保育所・認定こども園について

- ・認定こども園の1号認定児については、小中学校と同様に5月20日をもって臨時休業を解除します。
- ・保育所・認定こども園（2号、3号認定児）は、引き続き開所します。

◆問合せ先 教育委員会事務局 子ども未来課 Tel0772-69-0340

放課後児童クラブについて

- ・5月21日以降は、通常期と同様の開所とします。
（平日：下校時から18時30分、土曜日：7時30分から18時30分）

◆問合せ先 教育委員会事務局 子ども未来課 Tel0772-69-0340

【問い合わせ先】

京丹後市新型コロナウイルス感染症対策本部
（健康長寿福祉部 健康推進課）電話 0772-69-0350